

令和6年度 障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務 公募型プロポーザル応募要領

1 趣旨

この要領は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（平成22年4月1日施行）に基づき、「令和6年度 障害者雇用職場リーダー養成講座」の実施に係る業務を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の概要

(1) 業務の名称

令和6年度 障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務

(2) 事業目的

職場において障害者雇用を推進するリーダーとなる人材を養成するための基礎的な研修を行い、障害者雇用を促進させることを目的とする。

[注] 業務内容の詳細は、別添「令和6年度 障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照のこと。

(3) 事業期間

契約締結の日から令和7年2月28日まで

3 予算限度額

金4,600千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 応募書類の作成及び提出

受託業者は、次に掲げる書類を作成し、提出しなければならない。

なお、応募書類の作成に当たっては、各様式に記載している注意事項に留意して作成すること。

(1) 提出書類

ア 令和6年度 障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務に係る提案書

（様式1・任意様式）

イ 見積書（任意様式・積算内訳が分かるもの）

ウ 運営管理体制書（様式2）

エ 類似・関連事業実績書（様式3）

オ 使用予定教材等（様式4）

カ 応募者の概要がわかるもの（会社案内等）

キ 添付資料

- ・定款又は寄附行為（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）
- ・登記簿謄本の写し（法人格を有しない場合は、目的、名称、所在地、資産の総額並びに代表者の氏名及び住所を記載した書類）
- ・直前1事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する決算書類

(2) 提出部数等

- ・正本1部、副本5部を提出すること。ただし、(1)のキは、正本1部のみ。
- ・応募書類は、原則として、提出後の差替えや訂正は認めない。また、提出された応募書類については、返却しない。

(3) 留意事項

ア 上記(1) ア、ウ、エ、オの様式は、A4判縦置き横書き、片面使用、文字サイズは、10ポイント以上、白黒とする。ただし、図表その他の関係で前記によることが困難な場合はこの限りではない。

イ 提案書は委託仕様書を踏まえ、以下の①～④について作成すること。

なお、以下の要件を満たすこと。

- ・サイズ・ページ数：A4判縦、30ページ以内(ページ数付記)
- ・体裁：横書き、文字サイズ10ポイント以上、左綴じ

① 企画概要

企画提案する内容全体の考え方、コンセプト等について記載すること。

② 実施内容

- ・講座の実施に係る時期、場所、時間、1コマ当たりの時間、開催数の計画を記載すること。
- ・講座カリキュラム、講師等について具体的に記載すること。

③ 事業募集広報

事業の効果的な周知、募集を行い、受講者及び支援対象企業を確保するための広報戦略について記載すること。

④ スケジュール

全体スケジュール及び進行管理について記載すること。

5 審査の実施

審査は、令和6年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、「6 審査基準」に基づいて実施する。なお、応募者が1者であっても審査は実施する。

6 審査基準

審査項目及び配点は、別紙1「令和6年度 障害者雇用促進職場リーダー養成講座実施業務プロポーザル審査基準表」のとおりとし、審査において60%を超える合計点を得た者のうち、最も合計点の高い者を選定する。

※採点基準（次の10段階評価を参考に、配点に応じて採点します。）

非常に優れている	9又は10
優れている	7又は8
普通	5又は6
やや劣っている	3又は4
劣っている	1又は2

採点例

9評価で配点20点の場合
 $9 \times 20 \text{点} / 10 = 18 \text{点}$

7 選定結果

審査結果は、応募者全員に対して、文書により遅滞なく通知する。

8 手続等

(1) プロポーザル参加表明

提出書類	参加表明書（別紙3）
提出期限	令和6年5月9日（木）午後5時（必着）
提出先	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課 働き方改革推進班
提出方法	持参又は郵送（書留郵便に限る）

(2) 応募書類の提出期限等

提出期限	令和6年5月16日（木）午後5時（必着）
提出先	山口県山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課
提出方法	持参又は郵送

(3) ヒアリング

審査委員会が必要と認めるときは、電話及び面談によりヒアリングを実施する
場合がある。また、必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。

9 応募書類に関する質問の受付及び回答

(1) 受付先

山口市滝町1-1 山口県産業労働部労働政策課 担当：川本
電話：083-933-3221

(2) 受付期間

令和6年4月25日（木）午後5時まで

(3) 受付方法

令和6年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務質問票（様式5）によりメール又はファクスにより受け付ける。

(4) 回答

令和6年4月26日（金）午後5時までに、山口県ホームページに回答を掲載する。

なお、応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

10 その他

(1) 書類の作成その他、企画提案に要する経費については、すべて応募者の負担とする。

(2) この手続に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 1つの法人について、複数の営業所等がこの公募に参加することはできない。

【問い合わせ先】

山口県産業労働部労働政策課 担当：働き方改革推進班 川本
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
電話：083-933-3221（直通）
FAX：083-933-3229
E-mail：a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

以上